

## 三重県青少年健全育成審議会委員の募集

三重県では、次世代を担う青少年の健全育成のあり方や有害環境対策について、みなさんから幅広く意見をお聴きするため、三重県青少年健全育成条例に基づいて設置された三重県青少年健全育成審議会の委員を募集します。

応募資格	三重県内に住居又は通勤している方で、平成30年4月1日現在で満18歳以上の方。 ただし、学生及び公務員（国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員）は応募できません。
募集人員	2名以内
委員の仕事等	年数回開催する審議会において、青少年の健全育成のあり方や有害環境対策に関することについて、意見を述べていただきます。広く県民の皆さんの意見を直接聞いていただく場合もあります。 会議は原則として平日に開催します。 審議会の出席にあたっては、三重県の規定により報酬及び旅費をお支払します。 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。 また、委員としての地位を、政治目的、営利目的又は宗教目的に利用することはできません。 審議において知り得た秘密をもらしてはいけません。
委員の任期	平成30年4月から4年間
応募方法	テーマについて、あなたの考えを800字程度の作文にまとめ、必要事項を記入した応募書とともに提出してください。 応募の締め切り後、選考を行い、その結果を本人にお知らせします。 なお、応募書と作文はお返しできませんので、ご了承ください。
テーマ	『青少年の健全育成と私の実践』
応募の締切日	平成30年1月12日（金）（必着）
応募先及び問い合わせ先	〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県健康福祉部子ども・家庭局 少子化対策課 子どもの育ち推進班 電話番号 059-224-2269 FAX 059-224-2270 E-mail shoshika@pref.mie.jp

